Kakitome

2026年10月から カスハラ対策が全事業主の義務に

従業員の相談窓口を スマホの中に

義務化で事業主に求められる「相談窓口」。
専任の担当者を置かなくても **事業主ご自身が受ける窓口の入口に Kakitome を。**

FLOW 使い方は 3 つだけ



従業員

スマホで記録

いつ・どこで・何が
あったかを選んで書くだけ

事業主

メールで届く

対応するまで
お知らせが続きます

事業主

対応を残す

講じた措置と
終わりの判断を記録

NEW これまでにない 3 つのこと

01

24 時間いつでも 報告が直接届く

事業主が店にいなくても大丈夫。
リンク一つで従業員を招待できます。

02

対応したことが そのまま残る

いつ気づき、何をしたか。
指針にある「対応経緯の記録」がその場で残ります。

03

記録は貴社の Google ドライブだけに

当方には内容も氏名も残りません。
必要なときはドライブのファイルをそのまま渡せます。

年額 **33,000円から**

初期費用 0 円

年額	スモール（29 名まで）	**33,000 円**（月あたり 2,750 円）
	ミドル（30〜99 名）	**66,000 円**（月あたり 5,500 円）
	ラージ（100 名から）	**お見積り**

初期費用はかかりません。記録が増えても料金は同じ。導入は 15〜30 分です。

詳しい説明と お申し込みはこちら

kakitome.cosoado-lab.com

Kakitome の導入だけで、カスハラ対策の義務を満たせるわけではありません。届いた報告への対応や方針の明確化・周知など、指針が求めるほかの措置は事業主が行います。義務化への対応は、顧問弁護士・社会保険労務士などの専門家にご相談ください。
指針：事業主が職場における顧客等の言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針（令和8年厚生労働省告示第51号）

運営　Cosoado（こそあど）